



2025 年度
全日本アマチュアゴルフ選手権
西日本地区予選

1. 開催コース：グランドオークプレイヤーズコース
〒673-1304 兵庫県加東市長貞 1843 TEL：0795-47-2109
TEL：0795-47-2109 / FAX：0795-47-2113
2. 開催日：2025 年 4 月 28 日（月）
※指定練習日 なし
3. プレーフィ等：プレーフィ 9,400 円（昼食付）
練習場コイン 385 円（1 コイン：24 球）
4. プレースタイル：乗用カートによるセルフプレー
5. 使用ティーマーカー：黒ティー
6. 開場時間：クラブハウス 6：00 オープン
レストラン 6：30 オープン
練習場 6：00 オープン（スタート前は1人1コイン24球まで）
※ラウンド終了後は利用不可
7. キャディバッグの制限：なし
8. ゴルフシューズの制限：メタルスパイク禁止
9. ドレスコード：来場時のジャケット不要※プレーの服装での来場可
10. クラブパス：なし
11. その他：オールセルフ方式
（キャディバッグの積み下ろし、カートへの積み込みはご自身でお願いします）
ロッカーはサイズが小さいです。（横幅 24cm）※ハードタイプのスーツケース
は入りません。



2025年度
全日本アマチュアゴルフ選手権
西日本地区予選

開催日 2025年 4月 28日 (月)
開催コース グランドオークプレイヤーズコース
〒673-1304 兵庫県加東市長貞 1843 TEL : 0795-47-2109
プレーの条件 18 ホール・ストロークプレー
使用ティー 黒マーク

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア (規則 17)
 - (a) レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線によって定められる。線と杭が併用されている場合は、線はペナルティーエリアの縁を定め、杭はペナルティーエリアの場所を示す。
 - (b) ペナルティーエリアの縁がコースの境界 (アウトオブバウンズの境界) と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。
3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)
 - (a) 修理地
(1) 青杭または、白線で囲まれた区域。
 - (b) 動かさない障害物
 - (1) 保護マット、舗装道路、散水栓、樹木の支柱、防球ネット、ヤード杭、及びその他人工の構築物
 - (2) 人工の表面を持つ道路に接した人工の排水溝は、その道路の一部とみなす。
 - (3) 10番ホール、11番ホール、13番ホール、14番ホール、17番ホールの間に設置してある**黒ラインのある黄杭は、本競技には適用外とし、動かさない障害物とする。**
4. カート道路
電磁誘導カート用の2本のレールは、全幅をもってひとつのカート道路とみなす。
5. 不可分な物
次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。
※ペナルティーエリアにある人工的な護岸やパイリング (枕木やネット等の構築物)
6. 特定の用具と使用制限
 - (a) プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド (モデルとロフトで識別される) を持つものでなければならない。
 - (b) ストロークを行うときに使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されてなければならない。
 - (c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。：ローカルルールひな型G-10を適用する。
※ (a) (b) (c) に違反してストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (d) 地面を深く貫くようなデザインされた靴あるいは有数の鋌・(メタル製・プラスチック製・その他材質を含め) を有するスパイクを持つシューズを履いてはならない。
7. 練習
2つのホールのプレーの間、プレーヤーは終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面のテストをしてはならない。
※9ホール終了して待ち時間のある場合は、指定されたパッティング練習場において、パターのみの練習をすることが出来る。(打球練習場およびアプローチ・バンカー練習場は、使用禁止)

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	417	515	179	381	445	357	578	202	426	3,500
Par	4	5	3	4	4	4	5	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
446	357	181	521	407	369	219	557	452	3,509	7,009
4	4	3	5	4	4	3	5	4	36	72

競 技 の 条 件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレー

4. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断と再開の合図について

(a) カート無線 中断及び再開する場合は、乗用カートに搭載の無線機により一斉通報する。

(b) 構内放送 構内放送により、中断及び再開を通報する。

(2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレー途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。

5. 移動

本競技はセルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組とも1台の乗用カートを共用して行うものとする。

6. キャディー（規則6-4注）

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。

7. タイの決定

正規のラウンドが終了して予選通過者にタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により通過者を決定する。

予選通過者は、**9名**までとします。

8. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

9. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、プレーの条件に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

注 意 事 項

1. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
2. 競技委員会は、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケット違反、または非行があった場合には制裁を科すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2 a に基づいて失格とする場合がある。
3. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ずコース(TEL：0795-47-2109)に連絡すること。
4. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分を目安とすること。先行組との間隔を不当にあげないように注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティーを課す。(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります。)
5. 打ち放し練習場においては備え付けの球を使用すること。通常球は使用禁止。
6. コース内での携帯電話の使用は、緊急時以外(カートの故障・ケガ等)禁止する。
※コース内では必ず電源を OFF にすること。
※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
7. 正規のラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティーを課すので注意すること。

競技委員長